

# 北般若だより

2026年(令和8年)5月1日  
第350号  
北般若自治振興会  
北般若公民館

## 令和8年度北般若公民館 事業計画

4月26日、北般若自治振興会・北般若公民館(北般若地域交流センター)の総会が開催され議案が承認されました。令和8年度の活動は、地域交流センターの運営事業に引き続き取り組み、10月25日開催の文化祭は、三世代交流にも力を入れて盛り上げていきます。

～年間事業開催日のお知らせ～

開催月日	会場	事業内容	講師・指導者
4月16日(木)	北公	筋力アップ教室	ヘルスポランテア
5月14日(木)	北公	スマートフォン講座	ソフトバンク
5月17日(日)	高岡	総持寺・能楽鑑賞	現地ガイド・公民館主事
8月3～21日	北公	夏休み公民館開放	地域ボランティア・公民館職員
9月20日(日)	北公	クラシックコンサート	調整中
10月25日(日)	北公	北般若文化祭	北般若地区全員のみなさま
11月17日(火)	富山	バス研修	現地ガイド・公民館職員
12月26日(土)	北公	門松づくり	公民館主事・協力者
2月21日(日)	北公	文化講演会	調整中

※北公は北般若公民館の略 ※内容については変更場合があります。

8/4日、47回花壇コンクール・8/16、73回慰霊祭

◎詳しい内容及び詳細に関しては「北般若だより」とチラシでその都度お知らせします。

## 公民館 支援員着任

4月より、ご縁をいただき北般若公民館に支援員として着任致しました木村聖と申します。私自身の現在の住まいは、射水市ということもあり、当地の地域事情に疎い面もあるかと思いますが、皆様にいろいろとご教授をいただきながら一日も早くこの地域に慣れ、微力ながら皆様のお役に立てればと思っております。初めての当地(通過したことはありますが)の印象は、開けた商業地域と自然豊かな田園風景が共存した素晴らしい地域だと感じています。前職で県内各地を訪問してまいりましたが、このように恵まれた環境の地域は多くはありませんでした。北般若地域の発展に及ばずながら尽力致しますので、皆様にはご指導のほど何卒よろしくお願い致します。



## 「2026年道路交通法改正について」

平素より北般若地区の安全安心にご尽力いただき、ありがとうございます。本年改正された道路交通法について一部ではありますが、ご説明させていただきます。



今年の道路交通法改正は、主に「自転車の規制強化」と「生活道路の安全対策」を柱としており、交通事故の減少と交通秩序の向上を目的としています。まず大きな変更点として、4月1日より自転車に対する交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が導入されました。これにより16歳以上の自転車利用者が携帯電話を利用しながらの運転をするなどの違反行為をして捕まると、反則金の支払いを求められることとなりました。自動車だけではなく自転車にも「車両」としての責任が強く求められるようになったのです。

加えて9月1日からは、生活道路における法定速度が大きく見直されます。センターラインのない狭い道路



では、標識がなくても最高速度が一律30kmに引き下げられ、従来の60kmから大幅に低速化されます。この改正は、住宅街など身近な場所での事故を減らすことを目的としており、ドライバーにはこれまで以上に慎重な運転が求められます。さらに、運転免許制度にも一部変更があり、仮免許の取得可能年齢が17歳6ヶ月に引き下げられ、早生まれの高校生にも在学中に免許取得の機会が広がることとなりました。以上のように本年の道路交通法改正では、自転車利用者の責任強化と生活道路の安全性向上を中心とした内容であり、道路を利用する人それぞれが、互いに配慮し合う交通社会の実現に向けての改正となっております。これからも皆さんの安全運転を願っております。

戸出交番所長 石田伸年

## 今年度『西部金屋いきがい活動』紹介

発足して3年目の活動となります。過去住民アンケートを基に、スポーツ、健康づくり活動及び学びの活動などを中心に実施し、昨年度はe-スポーツをとりいれ三世代交流として新しい顔ぶれが集まり成果もありました。

今年度は、「新しい仲間が集まる」、「誰もが気軽に集う交流」をスローガンに、地域のつながりをさらに広げべく新たに5つの事業を追加し計画しています。

- ・軽スポーツ交流(体力差に関係なくみんなで楽しもう)
- ・うたごえ交流(唱歌/昭和～平成の歌を一緒に)
- ・シニア食堂に集う(菜園食材を使いワイガヤランチ)
- ・西部金屋の史跡散策(新旧の地図/毘沙門杉/石碑)
- ・ICパーク企業の工場見学

子どもからシニアまで世代を超えて集う「いきがい活動」、昔ながらの知恵を伝え共に体を動かし笑い合う。そんな日々の交流が、心身の健康を守り、豊かな明日へと繋がります。「教えたい」「学びたい」「ただお喋りしたい」…動機は何でも構いません。あなたの参加が地域の元気な未来を造ります。まずは他の方々も一度気軽に遊びに来ませんか?! いきがい活動 世話人

## “交通安全のぼり旗”の設置

高岡交通安全協会北般若支部では通学路の交通安全確保のため、啓発用「飛び出し注意」のぼり旗を設置しました。これは新学期を迎え、新入生など通学に慣れていない児童の安全確保を目的として設置したものです。また、4月6日から15日の春の交通安全運動期間中、戸出西部金屋五差路と戸出大清水交差点で街頭指導を行い、交通安全の啓発活動を実施しました。3月の富山市での暴走死亡事故など悲惨な交通事故が多発していることから、車などの運転者に注意喚起を行ない、事故防止に貢献できていれば幸いです。



高岡市交通安全協会北般若支部長 山本教清

## 北般若地区等の動き



- 5/14 スマートフォン講座
- 5/17 能楽鑑賞ツアー
- 5/16 東部小学校運動会
- 5/21なのはな元氣教室

## 桜🌸ライトアップ実施

春日公民館公園には、東側に数本、地藏堂横に1本のソメイヨシノが植えられています。この桜は38年ほど前に春日成年会(山崎哲夫会長一当時)の有志が植樹したものです。毎年春にはきれいな花を咲かせ集落住民を楽しませてくれています。



そこで春日公民館・自治会では昼の桜だけではなく、静寂の中の夜桜を楽しんでもらいたいと、4月3日、5～6日ライトアップを行いました。ハロゲンライトに照らされた桜は暖かく穏やかな顔を、LEDランプに照らされた桜は清々しいそれぞれの美しさを見せてくれました。

この企画を聞きつけた住民から、照明用機材や延長ドラムコードの提供の申し出や、アユの塩焼きなどをいただきましたお礼申し上げます。自治会長 塚本潔



## 生徒自慢の花壇



さいた～さいた～チューリップの花が♪♪ 春、4月。戸出中学校の校舎、生徒玄関とグラウンドの間に、100mの長い長いチューリップの花壇に出会えました。昨年11月『さわやか愛校DAY』全校生徒が力をあわせて球根を植え込む』の新聞記事を目にしていました。

春の陽光を浴びて揺れる花の波。チューリップが咲き誇っていました。花壇(サイズ1.4m×14m)の6カ所に赤・白・黄など10種類の球根を植え込んだそうです。球根は、市チューリップ球根組合(8000球)と昨年収穫の球根(2000球)の1万球。二十数年前からの花壇のことを卒業生に聞くと「球根の植え付けは、大変。でも咲いているのを見ると心が癒されます。大きい花壇は、戸出中の自慢」と話してくれました。チューリップ全体の花言葉「思いやり」「博愛」の心をずっともってほしいものです。写真撮影に行った私は、生徒みんなの自慢の花壇100mを載せたく、ドローンで撮って貰いました。



思いは、伝わるかな!

青島幸子